福祉用具専門相談員養成研修のご案内

この研修は，介護保険法で指定福祉用具貸与事業所等に配置することが定められている「福祉用具専門相談員」の資格を取得するための研修です。

1　研修期間　平成28年6月25日(土) 9:00～16:00　平成28年6月26日(日) 9:00～16:00
平成28年7月2日(土)　9:00～16:00　平成28年7月3日(日)　9:00～16:00
平成28年7月9日(土)　9:00～15:00　平成28年7月10日(日) 9:00～18:00
平成28年7月16日(土) 9:00～18:00　平成28年7月17日(日) 9:00～16:00
*各研修日の時間は変更になることがあります。　計　8日間(51時間)

2　研修会場　かごしま県民交流センター(鹿児島市山下町１４－５０)

3　募集定員　40名

4　受講要件　特にありません。
注）　保健師，看護師，准看護師，理学療法士，作業療法士，社会福祉士，介護福祉士，義肢装具士の資格を有する方は，この講習会を受講しなくても福祉用具専門相談員として福祉用具貸与事業所等で勤務することができます。

5　研修科目　・福祉用具の役割(1時間)・福祉用具専門相談員の役割と職業倫理(1時間)・介護保険制度等の考え方と仕組み(2時間)・介護サービスにおける視点(2時間)・からだとこころの理解(6時間)・リハビリテーション(2時間)・高齢者の日常生活の理解(2時間)・介護技術(4時間)・住環境と住宅改修(2時間)・福祉用具の特徴(8時間)・福祉用具の活用(8時間)・福祉用具の供給の仕組み(2時間)・福祉用具貸与計画等の意義と活用(5時間)・福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成(5時間)・修了評価(1時間)

6　修了証書の交付　研修の全課程を修了した方には，修了証書を交付します。

7　受 講 料　３４，０００円（消費税，テキスト代を含みます。）
＊受講決定通知を受けた方は，指定口座に振り込んでいただきます。

8　募集期間　平成28年4月1日(金)～平成28年6月18日(土)
*申込順番で受講決定します。定員に達し次第，申込を締め切ります。

9　申込方法　受講を希望される方は，下記の受講申込書を郵送，ファックス又は持参してください。

１０　申込先及び問い合せ先　〒892-0816　鹿児島市山下町14-50（かごしま県民交流センター内）
鹿児島県社会福祉協議会　介護実習・普及センター
TEL:099-221-6615, 221-6616
E-mail:kaigo-kakenshakyo@po5.synapse.ne.jp
休館日:月曜日(祝日の場合は翌日)

平成28年度　福祉用具専門相談員養成研修　受講申込書

ﾌﾘｶﾞﾅ		性　別	生　年　月　日	
氏　名		男　・　女	大正・昭和・平成 年　　月　　日	
自宅住所	〒		電　話	
			FAX	
勤務先 所在地	〒		電　話	
			FAX	
勤務先名				
書類送付 希望先	自宅　・　勤務先			

＊「性別」，「生年月日の大正・昭和・平成」及び「書類送付希望先」は，いずれかを〇で囲んでください。
*この申込書は切り取らずに，郵便かﾌｧｯｸｽで送ってください。（直接持参可）

ファックス送付先
介護実習・普及センター　　０９９－２３９－０３８４